

第54期（令和5年度）熊本地方最低賃金審議会
熊本県最低賃金専門部会（第3回）議事要旨

1 日 時 令和5年8月3日（木）13時30分～15時30分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階大会議室

3 出席者

公益代表委員 出席3名（定数3名）

労働者代表委員 出席3名（定数3名）

使用者代表委員 出席3名（定数3名）

事務局 出席4名

4 議題

（1）金額審議

（2）今後の審議日程

5 議事要旨

（1）金額審議

前回専門部会議事内容の確認の後、公労協議、公使協議が行われ、金額提示が行われた。

【労働者代表委員の金額の根拠】

・ 影響率から、18%にとどまる金額。

【使用者代表委員の金額の根拠】

・ 昨年10月から今年6月までの全国の消費者物価指数の上昇率は4.3%であり、Cランクの消費者物価指数の上昇率である4.0%で算出した。なお、この4.0%は全国加重平均の最低賃金額を1,000円にした場合の引き上げ率とほぼ同じである。

【提示した金額の乖離額】

・ 13円

（2）今後の審議日程

事務局から今後の審議日程を説明した。

8月4日（金）午後13時30分から第4回地域別専門部会を開催する。